

占冠村（双珠別・中央（※ニニウ含む）・占冠地区）における 集落対策の方向性

平成26年3月 占冠ふるさと活性化推進委員会

1 地域の概要

(1) 地勢

占冠村（双珠別・中央・占冠地区）は、日高、夕張の二大山地にはさまれた盆地で、北海道のほぼ中心部、上川管内の最南端に位置しています。東北は南富良野町、南は日高町と平取町、西は夕張市とむかわ町に接しています。

気候は山岳地帯であることから気温の年間差が大きく、冬期間はマイナス30度以下になることもあり、平成13年1月にはマイナス35.8度を記録しています。

(2) 歴史と人口の推移

明治33年に植民地区画が設定され、明治35年に入植が始まり、大正8年の2級町村制施行により南富良野村と組合役場を幾寅に設置し、昭和7年の分村で占冠村となりました。

開村以来、農業、林業を基幹産業として発展し、昭和35年の国勢調査では、双珠別・中央・占冠地区の人口は3,813人（村全体で4,705人）となりましたが、昭和40年に入ってから離農離村や林業の衰退により過疎化が進み、昭和55年の国勢調査では双珠別・中央・占冠地区の人口は1,477人（村全体で1,601人）となっています。

昭和57年からトマム地区で大型観光開発である「石勝高原総合レクリエーション施設」（現在のトマムリゾート）の建設が民間主導で行われた影響で、平成2年の国勢調査では、トマム地区の人口増により村全体の人口は2,721人と大幅に増加しましたが、双珠別・中央・占冠地区の人口は1,369人と減少傾向は変わらず、平成22年の国勢調査では1,082人（村全体で1,394人）となっています。

かつては「陸の孤島」と言われたほど交通事情の不便な地でしたが、昭和56年の石勝線開通や、主要国道・道道の整備に加え、平成21年の道東自動車道開通など交通条件は大きく改善されています。

	人口（世帯数）			※国勢調査数値	
	双珠別	中央	占冠	ニニウ	合計
昭和35年	1,504(214)	1,225(265)	751(150)	333(48)	3,813(677)
昭和55年	121(42)	1,005(352)	307(132)	44(40)	1,477(566)
平成2年	92(30)	1,013(404)	264(106)	X	1,369(540)
平成22年	56(23)	811(428)	215(147)	X	1,082(598)

※Xは結果数値が著しく小さいため非公表

(3) 現在の人口等（平成26年3月末住民基本台帳・外国人を除く）

地区名	人口	世帯数	0～14歳人口	65歳以上人口	高齢化率
双珠別	53	23	2	25	47.2%
中央	683	334	83	202	29.6%
占冠	92	55	2	40	43.5%

※中央地区の人口等にニニウ地区を含めている。

※占冠地区は地域振興住宅楓Aを除いた数値。

(4) 主な施設・店舗

- 双珠別地区 双珠別地区住民センター、双民館
- 中央地区 診療所、デイサービスセンター、小中学校、保育所、郵便局、役場、消防署、警察署（駐在所）、金融機関、道の駅、コミュニティプラザ、商店(2)、ガソリンスタンド(2)、高速道路 I C、山菜加工場、薪生産施設、キャンプ場（ニニウ地区）
- 占冠地区 JR占冠駅、物産館、占冠地域交流館、湯の沢温泉、商店(1)、野生獣解体加工施設

(5) 交通機関

- 村営バス：富良野線 1日3往復 トナム線 1日2往復
- むらびと交通
 - ・利用条件：自身で乗降等ができる方で事前登録された方。65歳以上の村民などの各種利用条件あり。
 - ・行き先：村内、富良野市、南富良野町、旭川市、帯広市、清水町、新得町、旧日高町
- 過疎地有償運送
 - ・利用条件：公共交通機関等を利用して単独で移動することが困難な方で会員登録された方。要介護・要支援の認定を受けている方などの利用条件あり。
 - ・行き先：村内、日高町、帯広市、南富良野町、富良野市、中富良野町、上富良野町、旭川市
- 村内巡回バス（火曜日、木曜日運行）
 - ・占冠線、双珠別線など5路線で1日1往復
 - ・主な行き先は診療所、歯科診療所、コミュニティプラザなど
- JR：札幌～占冠～帯広・釧路間 1日6便

(6) 基幹産業の概況

- ① 農業（※数値は双珠別・中央・占冠地区の合計、平成25年4月1日現在）
 - ・農家戸数（販売農家数） 13戸（うち双珠別地区8戸、村全体18戸）
 - ・主な営農類型 肉牛、酪農、畑作
 - ・経営面積 544.8ha（村全体576.8ha）
- ② 林業（※数値は村全体）
 - ・森林面積 52,713ha（うち国有林47,610ha、村有林2,013ha、私有林3,090ha）
※平成24年4月1日現在 ※村総面積 571.31km²（57,131ha）
 - ・事業所数 2（※平成24年2月1日現在）
- ③ 観光
 - ・道の駅入館者数
平成22年度：902,528人 平成23年度：693,079人 平成24年度：374,619人
 - ・物産館入館者数
平成22年度：44,618人 平成23年度：42,480人 平成24年度：41,836人
 - ・村立自然公園「赤岩青巖峡」入込数
平成23年度：635人 平成24年度：1,577人 平成25年度：1,544人
 - ・ニニウキャンプ場利用者数（平成25年度） 延べ1,320人

2 地域の課題（双珠別・中央・占冠地区）

集落点検で判明した今後の動向や、各地区で開催した地域の未来を語る会での住民意見等から、以下の事項が集落の維持・活性化に向けた課題としてあげられます。

(1) 雇用創出及び住宅の整備

集落の維持・活性化を図る上で必要となる人口の維持・増加のため、新たな産業の創出や特産品開発、地域資源や既存インフラの積極的な活用、企業誘致等による雇用創出及びこれに伴う住宅の整備が必要です。

(2) 農業の振興

基幹産業である農業について、双珠別地区において将来的な世帯数減少が見込まれるため、農家数や農業従事者数も減少することが予想されます。また、これに伴い農地や施設の継承といった課題が生ずることも予想されるため、後継者対策や農業被害防止対策等の農業振興策が必要です。

(3) コミュニティの維持・活性化

今後、人口減少や高齢化の進展が予想される中、地域における心豊かで安全・安心な暮らしを維持するために、コミュニティの維持・活性化に向けた取組が必要です。

(4) 高齢者支援

今後の高齢化の進展に伴い、交通や除雪といった日常生活面での課題の増加が予想されるため、地域交通の確保や介護サービス、除雪支援等のきめ細かな高齢者支援対策が必要です。

(5) 子育て支援

地域の子どもたちの存在は、集落の活力やコミュニティの維持につながるものであるため、若い世代が地域で安心して子どもを育てることができる環境の整備が必要です。

3 地域のめざす姿（概ね10年後の理想）

豊かな自然環境と調和した持続可能な産業が展開するとともに、静かな中にも地域の活気や暮らしの安全・安心、住民同士の絆が存在し、各集落に暮らす人々が心豊かで、幸せを実感できる地域をめざします。

4 今後の取組の方向

地域の課題に対応し、地域のめざす姿を実現するため、次のとおり住民と行政が協働・連携し取組を進めます。

(1) 住民（団体等を含む）が取り組むこと

- 住民意見等を基に策定した各地区の方向性に基づき取組を進めます。また、取組は話し合い等によって住民間の意識共有を図るとともに、進め方や目標を定めるなど計画的な推進に努めます。
- 地域資源の利活用や特産品の開発・PR等の産業振興に向けた取組への参加・協力などを通じ、集落の維持・活性化に努めます。
- NPOなどが中心となった地域情報発信事業や地域カフェの運営などを通じ、地域コミュニティの活性化や交流人口を拡大し、地域社会、地域経済、地域文化の活性化と自然環境との共生を通じた特色のある活気に満ちた村づくりに取り組みます。
- 村の伝統芸能については、活動団体を中心として、その普及や発展、継承に向けた取組の推進に努めます。

(2) 行政が取り組むこと

生活圏としての双珠別・中央・占冠地区の活性化や生活の維持を図るため、以下の事項に取り組めます。

【① 産業に関すること】

＜地域資源を活用した産業振興及び雇用促進＞

- 新エネルギー導入の推進

村が有する豊かな森林資源を活用した木質バイオマスエネルギーの公共施設への導入

のほか、村内での普及や利活用を推進し、エネルギーの地産地消や地域内の経済循環による林業及び関連産業の振興を図ります。また、その他の資源を活用した新エネルギーの導入について調査・検討を進めます。

- 新たな特産品等の開発・販売促進や産業創出の検討
雇用の確保や集落の活性化を図るため、村が有する豊かな森林や農産物などの地域資源を活用した特産品の開発や販売を促進し、「占冠」のPRを進めるほか、新たな産業の創出について検討します。
- 交通インフラなどを活かした産業振興及び企業誘致の推進
道東自動車道占冠パーキングエリアや道の駅等での産地直売のほか、村内観光施設等と連携し、地場産野菜の地産地消や販売促進を図るなど、近年飛躍的に向上した交通アクセスや既存施設などのインフラを活かした産業振興を図ります。
また、交通・通信インフラのほか、澄んだ空気、水、冷涼な気候など恵まれた自然環境や新規参入企業への優遇制度なども効果的にPRし、企業等の誘致に努めます。
- 自然資源を活用した都市部等との交流の推進
本村のキャッチフレーズ「自然体感占冠」を象徴するニニウキャンプ場をはじめとする村内各地区の豊富な自然資源を活用し、村民や都市部住民のニーズに応える自然体験プログラムの実施や魅力の情報発信などにより、村内外の幅広い年齢層の交流人口の増加や地域の振興を図ります。

<農業の持続的発展に向けた取組の推進>

高齢化の進展に伴い農業従事者の減少が予想される中、新規就農者の確保は喫緊の課題であるため、以下の事項に取り組みます。また、既存農家の経営基盤強化に向けた各種支援施策を展開し農業振興を図るほか、農村景観の形成や自然環境との調和を保ちながら、農業が持つ多面的機能・自然循環機能の維持・増進を図ります。

- 新規就農者対策の推進
農業を志す方が安心して就農できるよう、国の支援施策と合わせて村独自の支援制度を活用するほか、新規就農支援協議会等において関係団体等とも連携をとりながら新規就農を支援します。また、既存農家での実習に加え、多彩な知恵と経験を有する地域住民の協力を得ながら営農技術を伝承し、地域に根差した新規就農者の育成を図ります。
- 第三者継承と農地集積の円滑化等の促進
住居と農業用施設を一体とした第三者継承を促進し、農地の有効利用と初期投資の軽減を図ります。また、耕作放棄地ができるだけ生じないように、新規就農者など意欲ある担い手への農地集積の円滑化等にも取り組みます。

<エゾシカ対策の推進>

「占冠村エゾシカ対策基本構想」を踏まえ、森林資源のモニタリングや狩猟環境の整備等を進めるほか、管理され秩序ある狩猟を行う猟場（猟区）を設定するなどエゾシカ対策を推進し、農林業被害の防止やエゾシカの個体数管理を行います。

また、野生獣処理加工施設を拠点に、魅力的な商品開発や消費拡充に向けた取組など、エゾシカの有効活用を推進し、地域の活性化を図ります。

【② 住民生活に関すること】

<地域コミュニティの活性化>

- 高齢者向け行事等の地区別開催
高齢者向け行事等については、自身が暮らす地区内での開催や、地区住民と一緒に参加したいという潜在的なニーズが住民にあるほか、行事等の各地区での開催は、地区内のコミュニティづくりの場となることも期待されます。

このため、高齢者の方の関心が高そうな行事等について、可能な限り地区別での開催に努めるほか、住民等が主体となった各地区での行事等の開催を支援します。

○ 民間団体や学校等と連携したコミュニティの活性化

地域カフェの取組など住民や民間団体が主体となって実施する地域のコミュニティづくりの取組のうち、行政との連携等のニーズがあるものについて、これに協力あるいは連携しコミュニティの活性化を図ります。

また、学校等と連携し、高齢者を含む地域住民と児童・生徒との交流を促進することによって、コミュニティの活性化や子どもたちの地域意識の育成を図ります。

○ 伝統芸能の振興を通じたコミュニティづくり

伝統芸能は、人々の心や暮らしに豊かさ、ゆとりや誇りを持って生きる力などを与えてくれるだけでなく、子どもからお年寄りまで人の集まる場を形成し、集落のコミュニティ形成にもつながるものです。

このため、占冠神楽や占冠青巖太鼓など村の貴重な伝統芸能の振興につながる取組に対する支援や、伝統芸能の活動団体と連携した取組などを通し、地域コミュニティの活性化や郷土愛の育成を図ります。

<防災対策の推進>

地域防災計画に基づき防災事業を推進し、風水害や雪害など災害の発生を未然に防ぎ、被害を最小に止めるとともに、交通・通信機能の強化、防災施設・設備・物資の整備、防災知識等の普及、防災訓練の実施、自主防災組織の育成等に努めるなど、十分な災害予防を行います。

<地域交通の維持>

今後の高齢化の進展に伴い地域交通の重要性が高まると考えられるため、地域交通の維持に努めます。

また、今後の利用状況や社会情勢の変化を踏まえた地域交通の見直しも必要になる可能性があるため、集落点検の結果から、今後、利用ニーズが高まると考えられる村営バスについては、必要に応じ時刻、バス停の場所などについて見直しを行っていきます。また、見直しを行う場合は、地域公共交通会議において住民の方からご意見を伺うなど住民ニーズに配慮します。

また、むらびと交通などその他の交通機関についても同様に、各種状況やニーズを踏まえ、必要に応じ内容の見直しを行っていきます。

<高齢者支援の推進>

今後、高齢化が進む中、住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、医療と福祉の確保が必要となるため、以下の事項に取り組んでいきます。

○ 医療従事者の確保

今後も村内で安定的に医療が提供できるよう、医師等の医療従事者の確保に努めます。

○ 介護サービスの充実

自宅で暮らしながら、より充実した介護サービスで、家族や親しい方々と共に生活していくことができるよう、小規模多機能型居宅介護施設の整備を推進するとともに、保健、医療と連携した効果的な施設運営に努めます。

○ 見守り・安否確認の実施体制の充実

訪問員による高齢世帯の見守り体制を維持するとともに、新たな緊急通報装置の導入等によって安否確認の充実を図ります。また、住民や団体・企業等と連携した見守り・安否確認の仕組みを構築します。

○ 除雪支援の継続

除雪作業については、高齢の方でも、健康を維持する上で、できる限り継続することも大切ですが、身体上の状態等によって除雪が困難であるという世帯が、今後、高齢化の進展に伴って増える可能性があります。

このため、現在の除雪支援制度の継続に努めるとともに、支援の対象者や必要な支援の内容等について、住民ニーズなどを踏まえながら必要に応じ見直しを行っていきます。

<子育て環境の整備の推進>

若い世代が地域に暮らし続けていくためには、安心して子育てができる環境が必要です。また、地域の活力やコミュニティを維持していく上でも子どもの存在は重要であることから、子育て環境を整えていくため、以下の事項に取り組んでいきます。

○ 子育て支援の充実

子ども及び保護者の置かれている環境やニーズ等を踏まえ、保育所における保育サービスの充実化や地域子育て支援拠点の整備など、子育て支援サービスの充実に向けた取組を進めます。

○ 子育てに関する意識啓発の推進

生まれてくる子どもに対する地域の喜びを伝え、また、子どもたちもふるさとへの誇りや愛着を実感できるものを出産祝いとして贈るなど、占冠村で生まれ育った子どもたちの郷土愛を育むとともに、子育てに関する地域の関心・理解を深め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、子育てに関する意識啓発の推進を図ります。

【③ その他集落の維持・活性化に関すること】

<移住・定住対策の推進>

移住・定住は雇用のほか、福祉、教育など総合的な施策推進の結果促されるものであるため、こうした各種施策を着実に推進していくほか、以下の事項にも取り組み、集落の維持・活性化を図ります。

○ 移住促進事業の推進

村外の方に占冠の魅力や生活を知ってもらう移住体験事業について、村内の各団体等と連携した体験プログラムの実施など内容を充実し、シーズンステイや二地域居住などの中長期の滞在者を増やし地域振興を図ります。また、雇用、住宅、子育て等の関連施策の充実及びこれらのPRによって、村外からの移住やUターンの促進を図ります。

○ 地域おこし協力隊員の定住・定着

村が任命する地域おこし協力隊については、地域協力活動を終了した後も村内に定住、定着できるよう、各種サポートや支援等を行い、地域の担い手の確保を図ります。

○ 雇用など社会経済動向に応じた住宅整備の検討

村内における雇用状況などを十分に踏まえ、村に適した住宅の整備について検討します。また、ニーズに応じ空き住宅や土地に関する情報提供を行うなど、その利活用に努めます。

<通信インフラや情報通信技術を活用した集落対策の検討>

地域情報が配信される家庭用情報端末の導入など、通信インフラや情報通信技術を活用した集落対策を検討します。

<「むらづくり」における住民参加の推進>

「むらづくり」への住民の主体的な参画を通して、住民一人一人が「むらづくり」に共感・納得し、暮らすことに誇りを持てる村を実現するために、村の施策・事業について、村と住民が情報共有し、その実施過程等において住民参加を推進する仕組みを検討します。